

次期小児慢性特定疾病データベース  
(診断書のオンライン登録)の運用開始に伴う  
指定医ID申請の流れについて

1 添付資料の位置づけの確認

- ・このデータベースは、国が主導して運用を行うものです。この説明を読む前に、「難病小慢DBに関する周知」(厚生労働省発行)を、ご一読ください。国の資料がそのまま柏市の基本的な考え方となります。

ただし、同「周知」資料の中に、「別途自治体で定める」等の表記がある部分があります。この「自治体で定める」内容を中心に説明するのが「当資料」になります。

2 制度の開始にあたる基本的確認事項

- ・システムの稼働は令和5年10月1日です。10月1日から同システムを活用したい指定医の在籍する医療機関は、以下の期限までに柏市にご申請ください。

初回申請期限 令和5年9月1日(金)

- ・それ以外の場合、必要となったときに随時ID申請を行ってください。
- ・IDの交付までは、概ね1～2ヶ月程度かかることが予想されております。
- ・なお、従来通りの紙による意見書も当面は使用可能です。

3 申請に関すること

(1) 指定医ID申請(医療機関→柏市)

- ・申請は、「同システムを活用したい指定医の在籍する医療機関」が行います。
- ・申請は、「同システムを活用したい指定医」の「主たる勤務地」を管轄する官庁に対し行います。従って、柏市に申請を行う場合は主たる勤務病院が柏市内であることが求められます。
- ・申請後、他の官庁にて既にIDを発行済みであることが確認された場合、**柏市への申請は自動で取り消し扱い**とさせていただきます。

(2) 申請方法

- ・柏市HP「【指定医の方へ】次期小慢データベースの運用開始に伴うお知らせ」(以下「詳細掲載ページ」)内申請フォームから、各指定医療機関ごとに申請してください。
- ・申請の際には、詳細掲載ページ内に掲載している以下のエクセル様式を作成の上、申請フォームに添付してください。

様式:「医療機関名●●\_申請日YYYYMMDD\_医療機関ユーザデータファイル.xlsx」

(記載例:「小児慢性病院\_202301001\_医療機関ユーザデータファイル.xlsx」)

### (3) 詳細掲載ページについて

「柏市 次期小慢データベースの運用開始に伴うお知らせ」と検索または、以下URLか二次元コードからご確認ください。

ア URL : [https://www.city.kashiwa.lg.jp/chikihoken/haguhagu/navi/teate/iryohi/syoumandb\\_sitei.html](https://www.city.kashiwa.lg.jp/chikihoken/haguhagu/navi/teate/iryohi/syoumandb_sitei.html)

イ 二次元コード



## 4 申請後の流れ

(1) 柏市で事務手続き後、以下の物を医療機関宛に送付。

- ①申請受理/却下通知文
- ②ID・PW発行通知文
- ③媒体

※概ね申請から1～2ヶ月ほどを要する見込み

(2) オンライン意見書の作成等が可能になる(10月1日～)

システムのマニュアル等は容量が大きいので、詳細掲載ページヘデータで掲載しております。必要に応じてダウンロードしてご利用ください。

## 5 問い合わせ先

(1) 先行リリース前日までの質疑(8月20日まで)

- ・先行リリースまでにおける質疑の一次受付先は柏市になります。
- ・詳細掲載ページ内「厚労省問合せシート及びFAQ(R5年7月周知以降指定医向け.xlsx)」の様式に内容を添えて、下記問い合わせ先までご提出ください。
- ・メールでご提出いただける場合は題名を「小慢DB問い合わせ」としてください。

(2) 先行リリース後の質疑(8月21日以降)

- ・「難病小慢DBに関する周知」(厚生労働省発行)に記載の「難病・小慢データベース利用者お問い合わせ窓口」へご連絡ください。
- ※申請方法や受理した媒体の破損等については柏市へお問い合わせください。

《柏市問合せ先》

〒277-0004 柏市柏下65番地1 ウェルネス柏3階  
柏市役所 健康医療部 地域保健課 地域保健担当 清藤 阿部  
電話 : 04-7167-1257  
Mail : [chikihoken@city.kashiwa.chiba.jp](mailto:chikihoken@city.kashiwa.chiba.jp)